

令和6年

足立区選挙管理委員会
第6回臨時会会議要録

- 1) 開会年月日 令和6年10月14日(月・祝)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時45分
- 3) 場 所 足立区役所南館12階 1202会議室
- 4) 出席委員
- | | |
|-----------|---------|
| 委 員 長 | 芦 川 武 雄 |
| 職 務 代 理 者 | 古 野 香 織 |
| 委 員 | 針 谷 幹 夫 |
| 委 員 | 新 井 英 生 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 鳥 山 高 章 |
| 管 理 係 長 | 久 保 文 雅 |
| 選 挙 係 長 | 松 田 直 剛 |
| システム標準化 | |
| 担 当 係 長 | 高 城 直 人 |
| 管 理 係 主 査 | 下 山 洋 史 |
- 6) 傍 聴 者 0名

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第6回足立区選挙管理委員会臨時会を開催します。
 まず初めに第44号議案『第50回衆議院議員選挙及び最高裁判所
 裁判官国民審査執行計画（案）』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第44号議案『第50回衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民
 審査執行計画（案）』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 針谷職務代理者 6ページにある選挙分会（比例代表選出）とは具体的にどのような意味
 でしょうか。
- 管理係長 比例代表の選挙会は中央選挙管理委員会で行うもので、都道府県が分会
 を行います。衆議院の比例代表はブロック分けがありますので、ブロック
 毎に当選人を決定していくことになります。
- 針谷職務代理者 選挙が終わって2日目に分会となると、2日間は決まらない可能性があ
 るということでしょうか。
- 管理係長 足立区の13区については、選挙会と開票を同時で行いますので、その
 日に当選人が決まりますが、29区の方は月曜日に荒川区に開票録を届け
 まして、火曜日に選挙会を行うことになります。開票録を集めるために時
 間をとっている点だと思います。
- 針谷職務代理者 選挙の次の日に議席が決まるのではないのでしょうか。
- 管理係長 東京都の日程ですと、月曜日に私どもから13区と29区の比例代表の
 開票録を東京都に届けます。他の自治体からも同じく届けられまして、翌
 日分会をする流れとなります。
- 針谷職務代理者 厳密に言うと、その開票録を基に集計して決定することが正しく、29
 日にならないと決まらないという理解でよろしいでしょうか。
- 管理係長 おっしゃる通りでございます。
- 委員長 他に何かありますでしょうか。それでは第44号議案について、原案の
 とおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。
- 全委員 （全員挙手）

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第４５号議案『選挙人名簿登録者の抹消および衆議院議員選挙選挙時登録について』を事務局から説明願います。

事務局長 第４５号議案『選挙人名簿登録者の抹消および衆議院議員選挙選挙時登録について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 なし

委員長 それでは第４５号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第４６号議案『衆議院議員選挙期間における選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局から説明願います。

事務局長 第４６号議案『衆議院議員選挙期間における選挙人名簿登録者の抹消について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

針谷職務代理者 確認ですが、１０月２５日が誕生日の方で１８歳となる方が、１６日に期日前投票した場合はどのようなのですか。

事務局長 ２５日に１８歳となる方が、１６日に来たという場合は不在者投票になります。ただし、もしこの方が２５日に転出した場合には無効になります。また、引っ越しをされた方の取扱いですが、１６日時点で足立区の名簿に掲載されている方であれば、投票できるので有効票となります。

針谷職務代理者 分かりました。

委員長 他に質問などございますでしょうか。それでは、第４６号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第４７号議案『在外選挙人名簿の抹消について』を事務局から説明願います。

事務局長 第４７号議案『在外選挙人名簿の抹消について』を説明。

委員長 ただいまの説明について何か質問はありますか。

全委員 なし

委員長 それでは、第４７号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第４８号議案『衆議院議員選挙期間における在外選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局から説明願います。

事務局長 第４８号議案『衆議院議員選挙期間における在外選挙人名簿登録者の抹消について』を説明。

委員長 ただいまの説明について何か質問はありますか。

針谷職務代理者 先ほどの在外選挙人名簿の抹消とは別に、例えば１０月１９日に新たに１名が抹消となる理解でよろしいでしょうか

事務局長 そのとおりです。

委員長 他に質問などございますでしょうか。それでは、第４８号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして報告第３１号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

管理係長 報告第３１号『会議等の日程について』を説明。

委員長 ただいまの説明について何かありますでしょうか。

針谷職務代理者 15日に行う氏名等掲示のくじについては、29区の場合は、荒川区と足立区では掲示される候補者の順番が異なるということでしょうか。

管理係長 おっしゃる通りでございます。

針谷職務代理者 分かりました。

委員長 他に何かありますでしょうか。それでは、「その他」について何かありますでしょうか。

事務局長 入場整理券の関係ですが、印刷上厳しい状況で、お届け出来るのが21日から23日になる見込みでしたが、高城係長に努力いただいて、22日までに配付完了となるように進めております。当初よりも少し早く進めるよう出来ておりますのでご報告いたします。

委員長 学校の行事との兼ね合いは大丈夫でしたか。

事務局長 何とか進めている所ですが、厳しいのが個人演説会については、申込みは演説する2日前まで行っておりまして、入った時に既に予約を入れている団体にキャンセルのご協力をいただくことに苦慮しております。

新井委員 既に予約を入れている団体への補償はあるのですか。

事務局長 返金対応とするのか、もしくは振替対応とすることになります。

委員長 他に何かありますでしょうか。

事務局長 今回から目が不自由な方向への補助用具を導入いたしまして、書く所だけが目立つようになる補助用具を投票所に置きます。目の不自由な方から書きづらいとの声をいただいておりますので、ご報告いたします。

委員長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

新井委員 以前、投票所で白票を入れようとした有権者に対して投票所の職員が「それは出来ません」とのことに取り上げたということがあったようなので、今後は無いように周知をお願いします。

事務局長 今後、主任・副主任説明会があるので、そこで周知したいと思います。

委員長 他に何かありますでしょうか。

古野委員 29区の開票所が足立区役所ということですが、説明の中で多くの懸念があるとおっしゃっていたかと思うのですが、どのような懸念があるのですか。

事務局長 初めてやることなので、開票のイメージは出来ていますが、実際に思い通りに動くのか分からない事が懸念ではあります。また、開票所のレイアウトも作成しておりますが、実際は狭くて物が置けない可能性があるかもしれない、積載台が見にくいなど会場設営を進めていく中で出てくる可能性があるかもしれません。初めて行うことなので、不安は尽きませんが、進める中で対応をしていきたいと思います。

古野委員 分かりました。

委員長 他に何かありますか。無いようですので、以上を持ちまして、第6回足立区選挙管理委員会臨時会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時45分